

平成 2 5 年 第 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 1 月 9 日（水）午後 1 時

場 所：教育委員会室

|          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 吉野弘保  |
| 委員長職務代理者 | 松原秀成  |
| 委員       | 早川大府  |
| 委員       | 土田アイ子 |
| 委員（教育長）  | 浅野潤一  |

|     |             |      |
|-----|-------------|------|
| 事務局 | 教育推進課長      | 土屋典昭 |
|     | 学務課長        | 住田雅一 |
|     | 指導室長兼教育研究所長 | 建部豊  |
|     | 学校施設担当課長    | 永井博史 |
|     | 統括指導主事      | 浜田真二 |

|    |           |      |
|----|-----------|------|
| 書記 | 教育委員会事務局  |      |
|    | 教育推進課庶務係長 | 丸山継典 |
|    | 同 主査      | 岩生裕治 |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>開会時刻 午後 1 時</p>  |
| 吉野委員長        | <p>ただいまから、平成 2 5 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。本日は 1 名から傍聴の申し出があります。許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>〔各委員了承〕</p>   |
| 委員長          | <p>それでは、傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>  |
| 委員長          | <p>日程第 1、署名委員を決定いたします。本日は松原委員と土田委員にお願いいたします。</p> <p>日程第 2、議案の審議にまいります。はじめに、前回継続といたしました平成 2 4 年第 6 0 号議案「平成 2 3 年度教育委員会事務事業の点検評価について」を議題といたします。</p> <p>前回、報告案を各委員にお持ち帰りいただきましたが、お読みいただいて何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> |
| 松原委員         | <p>教育情報化の推進について、I C T 支援員は全校訪問したのですか。</p>   |
| 土屋<br>教育推進課長 | <p>この支援員は東京都の緊急雇用創出事業ということで、都が全額補助をするというものを活用して、単年度限りで雇用をしたものです。</p> <p>8 人で学校を分担して全校訪問し、苦手な方を支援したり、さらなる活用方法をレクチャーしたりといったことをマンツーマンでやってもらい、これで先生方の理解も大分進んだようです。</p>  |
| 委員長          | <p>他にはいかがでしょうか。</p>   |
| 土田委員         | <p>学校版もつたいない運動について、私は、以前タワーホールでの発表会や区役所の玄関のところでの展示を見たのですが、それぞれの学校が素晴らしい内容で、冊子にしたらいいのではないかと思ったくらいでした。</p> <p>それをもっと広く知っていただくことをしないと、それこそもつたいない気がします。いろいろな周知方法を考えて P R していただけたらありがたいなと思います。</p>                         |

|           |   |
|-----------|---|
| 住田学務課長    | <p>今年も各学校で光熱水の使用料の削減や、ごみの減量といった、いろいろな取り組みについてパネルを作っていただいているところです。</p> <p>6月に文化センターで環境フェアが行われますので、その会場で展示した後に、区役所や各地域の事務所でも展示し、この運動について知っていただく機会にしたいと考えているところです。</p>                         |
| 委員 長      | <p>学識者からも、広報することは重要であるという意見をいただいていますよね。</p>   |
| 早 川 委 員   | <p>日本のしらべの効率性の評価がBとあって、生徒1人当たりの経費削減を視野に入れ、工夫する必要があるということなのですが、これはどういう意味なのですかね。Bという評価も、内容もあまり納得がいかないのですが、このまま受け入れて公表するということになりますか。</p>   |
| 教育推進課長    | <p>第一義的には事務局で実際に施策を実施している所管課が自ら評価を出して、その後、学識者の意見を付記して最終評価するというところでやっておりますので、各委員からこれはもう少し高い評価でもいいのではないかと、逆にもっと課題があるといったご意見をいただいて、最終的にまとめていくものです。</p>   |
| 浅 野 教 育 長 | <p>第三者の評価をいただいたのは、学識者の意見という欄に書いてある文章の部分でありまして、そういうことを受けて、この視点別や総合の評価をするのは教育委員会ということになるわけです。</p> <p>ですから、その部分は、外からもらった評価ではなくて、まさに我々が決めていくところの案ということで、お示ししているわけです。AやBというのも、ここで決めることになります。</p> |
| 教育推進課長    | <p>今の日本のしらべのBというのは、事務局の担当者としてはこれでよしとせずに、もっと効率性が図れるのではないかとという意味で自らB評価をつけているという、そういう案として出しておりまして、外部からの意見を入れているものではありません。</p>  |
| 教 育 長     | <p>これは、平成23年度の事業評価なんですね。それで実際には24年度の実施にあたっては見直しもしています。お弁当代なんかの出し方とかですね。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 早川委員 | <p>ですから23年度に遡った評価のときに、何も問題ない、A評価とすると、何も見直しできないと思うのです。</p> <p>見直しということをいろいろな観点で考えたときに、これでいいとするのはかなり難しいものだと思いますし、そういう意味で、B評価でもやむを得ないかなとは思いますが。</p> <p>それにしても生徒1人当たりの経費削減を視野に入れるという文面は、例えばお弁当は生徒に出すのではなくて、出演者に出すわけですから適当ではない。そうであれば、出演者の処遇について工夫する必要があると書けばいいのであって、この文章とは合わないのではないのでしょうか。</p> |
| 教育長  | <p>1人当たりというのは、例えばいろいろなサービスをしたときに住民1人当たりで考えるといくらというように、一つの見方として人口で割ったり、子どもの数で割ったりという評価の仕方もあるということで、ここではそういう意味で言っているのだから、子どもにお金が掛かっているのを減らすべきだと言っているわけではないのですが、委員がおっしゃることももっともで、B評価がどうかということではなく、表現の問題として1人当たりは関係ないだろうということであれば、それは直せばいいのではないのでしょうか。</p>                                     |
| 松原委員 | <p>ぜひ事務局のほうで検討していただくということをお願いしたいのですが、その次の今後の課題の部分で「音楽科の教員が」と表現されているところについて、この日本のしらべは全校的に取り組んでいるので、「音楽の教員を中心に、全教員がかかわり」といったふうにしてもらってもいいかなと考えました。</p> <p>それから、教育相談については、学校現場の意識が大事ですので、今後の課題のところにある「学校等」というのを「学校や関係機関等」として、学校を強調してみてもいいと思います。以上です。</p>                                       |
| 土田委員 | <p>教育相談の成果のところ、「一人一人の状況に合わせた決め細やかな対応を行い、解決に結びついたケースもあるが、解決の糸口を見出せないケースも多くあった」と書いてあります。</p> <p>相談員の方に聞くと、とても時間がかかるということと、背景の家庭の問題など奥深いものがあるということをおっしゃっていて、解決への糸口を見出せないケースも多くあったということで留めてしまうと、何か成果がなかったような感覚で捉えられてしまうのです。</p>  |

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>ですから、解決の糸口を見出すために今後の取り組みをさらに検討していくといった表現にして、継続してやっていくということを打ち出したほうがいいのではという感じを受けたのですけど。</p>   |
| <p>建部<br/>教育研究所長</p> | <p>表現の見直しについてまた考えさせていただきます。</p>  |
| <p>教育推進課長</p>        | <p>今日ご意見いただいた部分は、次回修正してお示しして、最終的にこれによしという結論をいただきたいと思います。</p>   |
| <p>委 員 長</p>         | <p>私からも一箇所あるのですが、日本のしらべについて、事業概要や実績というところで、もう20年もの実績があるということに触れてもいいかなと思います。</p>  |
| <p>土 田 委 員</p>       | <p>同じく日本のしらべの今後の課題として、出演者の高齢化を控え、将来的に演者の入れかわりに伴う専門性の低下が懸念されるとなっているのですが、何回か拝見していると、後継者となるような若手の方たちも来て、かなり力を入れてやってくださっているという印象なんです。ですから懸念されるというのはどうかなと。</p>  |
| <p>委 員 長</p>         | <p>そのあたりも検討していただくということで、平成24年第60号議案については次回に継続したいと思います。よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>   |
| <p>委 員 長</p>         | <p>それでは、そのように決定いたします。</p> <p>次に、平成25年第1号議案「江戸川区教育委員会教育目標・基本方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>  |
| <p>教育推進課長</p>        | <p>それではご説明いたします。</p> <p>江戸川区教育委員会教育目標・基本方針については、毎年度更新するというので、教育委員会で決定していただいております。</p> <p>今回、平成25年度に向けて事務局として見直すべき点について議論いたしました。そして、教育の基本的な目標については、よほどのことがない限り変えることはないので年度の表示をなくすということと、基本方針につい</p> |

|                |   |
|----------------|---|
| <p>教 育 長</p>   | <p>ては、ここ数年、新学習指導要領や読書科の創設、いじめの問題を受けて見直しを行ってきたところですが、来年度については大きな動きはないので引き続きこの方針でいきたいということで提案させていただきます。</p> <p>今は表題が教育目標となっていますが、読んでいくと最初に目標があって、この教育目標を達成するためにということで、下に基本方針が出ています。</p> <p>ですので、ちょっと言葉尻の問題ですが、議案のように表題を「教育目標・基本方針」として、さらに年度は特段入れず、変更があれば直すという形にしたかどうかということです。</p> |
| <p>委 員 長</p>   | <p>いかがでしょうか。</p> <p>以前陳情審査の時に、防災について色々議論になりましたが、そのあたりの学校としての取組みについての記述はいかがですか。</p>  |
| <p>教育推進課長</p>  | <p>基本方針2の(1)に、防犯・防災・安全教育を通してといった形で、具体的な表現にはなっていませんが、位置づけられています。</p>   |
| <p>早 川 委 員</p> | <p>基本的なことですが、学校教育の充実とある、この学校教育というものには一般的に幼稚園の教育も含まれているのですか。</p>   |
| <p>建部指導室長</p>  | <p>幼稚園については位置づけられています。</p>  |
| <p>早 川 委 員</p> | <p>私立幼稚園を所管しているのはどこでしたか。</p>  |
| <p>教育推進課長</p>  | <p>今は、子ども家庭部です。</p>   |
| <p>早 川 委 員</p> | <p>教育委員会ではないというのは、どこの区でもそうなのですかね。</p>   |
| <p>教育推進課長</p>  | <p>大体江戸川区と同じような形態をとっていると思いますが、逆に幼保一元の子ども園という形をとっているところでは、うちでいう子ども家庭部が区立園を担当するようになっている場合も最近ではあるようです。</p>   |
| <p>委 員 長</p>   | <p>江戸川区にはないですけど、私立の小学校などを管轄するのは教育委員会ですか。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 指導室長 | <p>私立の小学校や、中学校・高校もそうですが、補助金の関係もあり、都では総務が担当しているのですが、公立学校ではありませんし、それぞれの設置の目的がありますので、そこに対する指導云々については行なわれておりません。</p> <p>実際のトラブルや何かについては、例えば私学協会とか、そういった任意の団体の中で対応しているケースが多いと聞いております。</p>   |
| 早川委員 | <p>補助金の関係だけですね。</p> <p>教育というのは誰がやるか、憲法の中で義務教育ということで国が責任をもってやるとなっているわけだけど、それを私立でというのはどうなのかというのもあるし、国の教育の大枠は国が決めるべきで、その中で民間ができるところは民間で、ということだと思いますが、そういう意味では学校教育の目標だとか基本方針だとかというのは今の日本の体制との矛盾点が出てくるのではないかなという気はします。それから、補助金というのは出しているのですか。</p>           |
| 教育長  | <p>今のお話は、教育委員会の権限を越える話なので、いろいろな意見が出るのはやむを得ないと思いますけど、我々が委員会として何か考え方を示すわけにはいかないと思うのです。</p> <p>補助金についても、行政がいろいろな事業に対してお金を出したり、手続きをするということはあることだと思いますが、我々の所管としては、公立の、今言った幼・小・中の学校に対しての方針を示すということにして、そこから先の、必要かどうかの議論というのは政治的な議論になるので委員会としては難しいかなと思います。</p> |
| 早川委員 | <p>あとは委員長がおっしゃるように、一昨年に東日本大震災があって、それに伴って陳情などもありこの委員会でも議論をしたのですが、この基本方針2の(1)で、震災とか放射能対策ということを済ませるかどうかが。</p>   |
| 松原委員 | <p>去年、この件について、(1)の自分たちの身を守る意識を高めるという表現を入れるということが確か議論になったと思うんです。</p> <p>あくまでもこれを土台にして、各現場の学校で教育課程を組んでいくわけですから、私はこの表現でいいのではないかと思います。それで現場のほうで、独自の防災訓練のやり方だとか、安全マップといった形で広がっていけばいいかなと思っています。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 土田委員   | <p>昨年度から変更なしということですが、あらためて読んでみて、私は大筋でいいと思っています。</p>  |
| 早川委員   | <p>教育目標に防災ということ盛り込む必要はないと思いますが、基本方針には現在非常に具体的に、読書活動であるとかいったことを盛っているわけですから、防災について一定のレベルで取り組んでいくのに、表現が去年と同じというわけにはいかないのではないかと思います。</p> <p>そこばかりに走っても仕方がないという気はしますし、従来の形で運用というやり方もあるかとは思いますが、やはり去年と今年は違うということを文言で入れたほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>放射能に関しても、防災の中に含まれるわけですが、今のところベストな状況ではないと思っていますし、今後も注意深く福島等のことを見守っていかねばならないとは思いますが、やはり今までとは違うのではないかと。</p> <p>ただ、あくまでも区全体の防災との整合性の中でということ、学校だけで、教育委員会だけでということではありませんが。</p> |
| 教育推進課長 | <p>基本方針の中で、防災について一つ項目として具体的に記述するということがあれば、また案を考えたいと思います。</p>   |
| 土田委員   | <p>テレビで、子どもが携帯電話、スマートフォンを使っているいろいろなサイトにアクセスして、大変な金額を請求されるといった問題の特集していました。それは安全教育か防犯というところに含まれていくのかもしれませんが、そういうものについての議論はありませんか。</p>  |
| 教育推進課長 | <p>今の問題に関しては、PTAや各地区委員会等でもそういった研修会を開いているようです。これを教育委員会としての基本方針でいえば、安全教育というところになるのでしょうか。</p>   |
| 松原委員   | <p>健全育成の中に補足的に入れるくらいですか。</p> <p>そういうところまでここに盛り込むのかどうかというのは非常に難しい問題ですね。さりげなく情報教育のマナー、モラル、ルールみたいなことに踏み込むくらいではないのでしょうか。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 教 育 長   | <p>個人的な意見としては、私は今の基本方針には書き過ぎだと思っているんです。</p> <p>今、基本方針2が話題になりましたけど、(1)とか(2)のようなレベルでいいと思うのですが、一つずつ見ていくと、具体的な内容が入っている部分がたくさんあって、文が長くなっています。「確かな学力向上推進プランを作成し」といったような具体的なやり方はここには要らないのではないかとことです。(5)についても後段で、乱用防止教室だとか具体的な活動のことを書いてありますよね。こういうのは方針として書くようなことではないのではないかと思いますし、こういうことが書いてあると、今のような防災のことも書かなければいけないのではないかというふうになってしまうので、私はできれば簡潔にした方がいいと思っています。</p> <p>最初の目標を受けて、それにどういう視点で取り組むかということが方針の中に出てくればそれでよくて、その方針の中でやることはたくさんあるわけですから、それは具体的に、個別に事業展開していけばいいのではないかと思います。</p> |
| 松 原 委 員 | <p>賛成ですね。いわゆる教育課程が出されたときに、指導室のほうでチェックをするわけですから、そこで基本方針で言っていることに沿っているかをきちんとチェックすればできると思います。</p>  |
| 委 員 長   | <p>指導室長はこういう具体的中身の件に関してどうですか。</p>   |
| 指 導 室 長 | <p>基本方針ですので全部網羅すればいいというものでもないとは思っております。年度年度で見直す、例えば昨年度はいじめと不登校の言葉の順番を入れ替えたのですが、これは考え方として、不登校というのは現象でしかなく、いじめなどのいろいろな要因から不登校が起きるということで、いじめの解決をすることが先決だということから、学校に対してのメッセージにもなるだろうということで見直したものです。</p> <p>基本方針を重点的に学校に出すメッセージとしても捉え、今の江戸川区の課題を整理して、今年度4月から新しい学習指導要領で小・中とも動いておりますので、来年度はこの形でもう一度継続してその状況を見ていこうというのが、事務局内で議論をした状況です。</p>   |
| 教 育 長   | <p>今の考え方、これまでの年度ごとにつくるという考え方の中では、そういうことが随分あったと思います。今年度特に重点的に取り組むのを前に持つ</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>てくるとか、そういうことは幾らでもあっていいのでしょうか、今回の整理の仕方としては、年次を設けない教育目標をつくり、その目標を達成するためのいろいろな指針を三つなら三つの項目で出すということです。</p> <p>それは25年度にどうするというのではなく、江戸川区の教育はそこにいくために、目標を達成するために、いろいろ道筋をつくってやっていきますよということを示したことになります。それで25年度に重点的に取り組むことがあれば、25年度の重点目標として別につくって、学校に示すということでもいいと思うのです。</p> |
| 早川委員 | <p>誰に対してこれを示していくのかというと、学校長に方針を示すということもあるし、区民に対しても、こういう方針で江戸川区の教育をすすめていますということを示すということで考えればわかりやすい表現のほうがいいし、ある意味では抽象的表現のほうがわかりやすいということですね。</p> <p>それで、来年度についてはどうですかというのは、もう少し具体的にというほうが、理解するにはしやすいですね。</p>  |
| 教育長  | <p>学校の教育目標は学校長が決めるのでしょうか、今、教育委員会の教育目標はそれに影響していますか。</p>  |
| 指導室長 | <p>東京都教育委員会の目標と、区の教育委員会の目標が示されたうえで、学校がそれぞれの課題に応じて個別、具体的に立てているというのが現状です。</p> <p>ただ、教育目標自体は学校も頻繁に変えるものではありません。教育目標は、大きなキャッチフレーズ的なものになっている場合が多く、大体が知徳体で構成されています。</p> <p>そして、教育目標に応じたその年度の重点目標を立てていくというのが通常のやり方で、そのときには区の基本方針等を見ながらということになります。</p>                        |
| 教育長  | <p>重点目標というのは一般的にはどういうふうに周知されますか。ホームページに表示する以外に、保護者には今年の重点目標はこうですというやり方をしますか。</p>  |
| 指導室長 | <p>通常、年度当初の全体保護者会等で、学校の教育目標と、その年の重点目標を示しているケースが多いようです。</p> <p>それから、年度最初の学校評議員会でもそれを示して、学校の進むべき方</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 教 育 長   | <p>向性を共通理解しているかと思います。</p> <p>今の、表現を簡潔に整理して、主に方向性だけを示すようにして、補足的に具体的な重点目標のようなものを別につくって、それを学校が受けとめて反映させるというやり方を今回からやるか、もう一回おいてからにするか。</p>  |
| 松 原 委 員 | <p>現場が混乱しないかなという不安はあります。例年これに沿って、東京都と区のものを見ながら立てているわけで、さらに25年度の重点目標が加わったときに、どれを見たらいいのかということにならなければいいのですが。混乱しないような形を考えてもらえればいいなと思いますね。</p>   |
| 教 育 長   | <p>書き方によるでしょうけど、基本的には書いてあることは同じことになるのだと思います。文言としては、方針にさらっとしか書いていないことを重点目標に具体的に、例えば読書科を重点的に一層進めますというようなことを書くことになりますので。</p> <p>でも、それを一度にやるとわかりづらいということであれば、一回おいてからでもいいとは思いますが。今までこれでやってきているわけですから。</p> <p>ただ、先ほどのように項目を追加してということになると広がっていただけなので、そういうことにこだわるのであれば、少し全体を整理したほうがいいかなと思ったのです。</p> |
| 委 員 長   | <p>今回から年度を外して、ずっと使えるものがまずあって。</p>   |
| 教 育 長   | <p>外すというのは事務局が案として出しているので、そうではないということであれば、もちろんそれはそれで構いません。</p>  |
| 松 原 委 員 | <p>今、教育長がおっしゃった形で25年度の重点目標を出して、きちんと説明すれば混乱はないだろうと思いました。</p>   |
| 教 育 長   | <p>もし変更するのであれば、受けとめる学校側としては、いつまでにやっておいてもらわないと混乱するというのがありますよね、時間的にはどうなのですか。</p>  |
| 指 導 室 長 | <p>来週末に教育課程の説明会というのを行なうのですが、各学校にはそれを受けて2月から3月上旬にかけて来年度の教育課程を作ってください。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>その基盤となるものが学校の教育目標であり、重点目標ですので、我々としては、その説明会のときに教育委員会の教育目標をお示しして、学校に作業を始めてもらいたいという考えです。</p>   |
| 委員 長    | <p>そうすると今年はそのままで、今の議論を踏まえて来年度に向けて考えていくということになりますかね。</p>  |
| 松 原 委 員 | <p>年度を外すことはいいと思います。</p>  |
| 土 田 委 員 | <p>私もいいと思います。</p>  |
| 早 川 委 員 | <p>時間的なものもあるのであれば、今回は去年どおりにしておき、次回からは変えますよという予告をしておいて、いろいろ意見を集めていくのがいいのではないのでしょうか。</p> <p>防災のことを特に重点的に取り上げてほしいというのが僕の意見ですが、こういう討論をしたことは無駄ではないと思いますし、あらためて中身を見てみると、教員に対する研修とか地域に対しての働きかけとか、いろいろごちゃごちゃしていて、30とか40とか項目があってわかりにくいところもあります。そういうものを来年度に向けてわかりやすくするように事務局に取り組んでいただけたらと思います。</p> <p>それから、今回年度を削除すると、年度の考え方がなくなって、再来年度は、その中で中身が簡単になるということになってしまうので、今回は年度は書いておいたらどうでしょうか。</p> <p>それで少し手直しができるのであれば、防災関係を入れて。</p> |
| 教育推進課長  | <p>年度の扱いと、防災について入れるかどうかですね。</p>  |
| 早 川 委 員 | <p>防災もそうですし、放射能も、何かやり方を変えるということではなくて、注意深くやっていかなければならないという、何もやり方が劣っているわけではありませんが、来年度ということに限って言えば、一言入れておいたほうがいいのではないかと思います。</p>  |
| 委 員 長   | <p>いかがでしょうか。</p>   |
| 教 育 長   | <p>形式のことは時間的なこともあるし、今、早川委員がおっしゃったような</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>形でやむを得ないと思います。</p> <p>それから防災については、これまでも議論の中で教育委員会独自では方針などをつくれないうった話が出ましたが、区の防災計画はまだ直されていないんですね。その段階で何か書けるかということ、それはできないと思いますし、放射能のことはここに書けばそれなりに何か対応を考えたのですねということにとられかねませんけれども、実際には特別なことをやるという方向ではないのでこのままでいいと私は思います。</p>   |
| 松原委員 | <p>放射能の問題をここに書いても、学校現場でどう具体的に取るかという点で難しいものがある気がします。ですから表記はしなくていいのかなと思います。</p>  |
| 早川委員 | <p>現実に関、副読本で授業をやっているんですよ。ですから、別に何か新しく始めるということではないし、原発のことはまだ終わっていないし、忘れてはいけない言葉ですし、来年度だけでも入れたほうがいいと私は思っています。そのための予算措置とかというのは、また必要があれば考えればよいので、とにかく防災教育、放射能についての正しい知識を子どもたちが持っていくようにということで。</p>  |
| 委員長  | <p>基本方針の中に入れたほうがいいということですね。</p>  |
| 早川委員 | <p>私はそういう意見です。</p> <p>松原委員がおっしゃる、学校で一体何をすればいいのだということについては、給食材料についても一つの体制の中できちんとやってきているわけだから、それは今までどおりやってください、あとは防災教育、放射能に対する教育を正しくするようにしてくださいということでは十分ではないかと思えます。まずは子どもたちがそういうものに対してきちんと認識を持って、パニックにならないようにするというのが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>東日本大震災から変わったのは確かなのだから、従来のままで、というわけにはいかないのではないかと思います。給食の問題と、環境汚染の問題は、本当にこれからも注意深く見ていかなければならないこと、終わっていないことですから。</p> |
| 教育長  | <p>3.11の問題に対応するために教科書に載ったというより、これは理科教育をもう一回強化するという中で一定の知識を教科書に載せたというだけ</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>委員 長</p>  | <p>で、現実的な問題についてどう対応するかということをお教えられるようになっていないと思います。ですから、それ以上のことは現場としては非常にやりにくいわけで、そのことは、立場によっては現実的な問題に何も触れていないではないかということで相当非難をされていると思います。</p> <p>教科書に載っていることを知識として教えていくということはあっても、それ以上の取り組みを区としてどうするかということは方針として持っていないわけです。そういう中でここに書くと、そこに踏み込むことには取られかねないと思うので、やはり書けないのではないかと私は思うのですが。</p> <p>二点ですね。年度表記は入れたままにしましょうということと、防災関係として、放射能などの文言を入れるべきではないかという点。</p> <p>まず、年度については原案どおりではなく、年度を入れるということでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| <p>委員 長</p>  | <p>それから表題の件もありましたね。「教育目標・基本方針」とするという意見がありました。これについてはよろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>  |
| <p>委員 長</p>  | <p>そこまではいいですね。</p>  |
| <p>早川 委員</p> | <p>あとは基本方針の中に防災、放射能の問題を新しく記述するかどうか。</p>   |
| <p>松原 委員</p> | <p>これは要するに一昨年地震後のことですよ、それで去年の方針には入ってなかったのに、1年経ってから入ることについて、どういう説明になりますかね。</p>   |
| <p>早川 委員</p> | <p>簡単に言えば忘れないためですね。去年とどうして違うのかということについては、去年はまだ混乱していたけど、今年は大分困難から立ち直ってきた中で忘れないためと。</p> <p>教育委員会という一つの組織の中ではありますけれども、その中で取り組めるべきものはきちんと言っておいたほうがいいのではないかと思います。何にもやっていないわけではないのだというふうに言いたいのです。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 委員 長    | <p>どうでしょうか。現行の方針の中で、実際に各学校では自分たちの身を守るという訓練をやったりして動いてくれているわけですね。</p> <p>そう考えると、この中身のことを学校現場に話すときに、こういうことを考えて取り組んで欲しいということを言っていたら、そのほうがいいのかとも思います。確かに忘れないように書くことも大切ですが、それを記憶の中にしっかり入れておくという指導も大切ですね。</p>                                       |
| 土 田 委 員 | <p>細かく言えば入れたくなるようなものはいっぱいあるのですが、やはり基本方針ですから、それは一つの言葉の中に集約して、その中から現場でどう生かして、どう家庭と地域と連携をとって、子どもたちを育てていくかということになるのではないかと思いました。たくさん入れてしまうと総花的になってしまいますよね。</p>  |
| 早 川 委 員 | <p>教育長がおっしゃるように、書き込めばそれなりのことをしなくてはならないように取れるけれども、江戸川区の方針として持っていない以上は難しいということは理解できますし、書き込まないで、現行の基本方針の中でやるということで、時間的なこともあるし、今年度はそれでいいと思います。</p> <p>それで来年度に向けてまた検討するというので、こういう議論があったということ記録として残していただければ結構です。</p>                               |
| 委 員 長   | <p>そういう形で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>  |
| 委 員 長   | <p>それでは、第1号議案は以上のように決定いたします。続いて、日程第3、教育関係事報告にまいります。教育研究所からお願いします。</p>  |
| 教育研究所長  | <p>12月のいじめ電話相談について報告いたします。12月は1件のみでした。ちょっと特殊なケースでして、ある保護者から相談を受けた知り合いという方からお電話をいただいております。</p> <p>内容は、いじめの加害者の保護者から相談を受けているというものです。いじめをしたことで損害賠償の話までいって、どういうところに相談に行けばいいのかという内容です。匿名だったのですが、話の内容が指導室で対応しているある中学校のケースと合致しましたので、その学校の校長に年末に</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>来ていただき、その情報も含めて対応しております。いじめの電話相談とは違うのですが、いじめに関する相談ということで、1件として報告をさせていただきます。</p>   |
| 早川委員   | <p>どこに話をつなぐのですか。加害者の親が困っているというケースですから、まさか指導室でというわけにはいかないですね。</p>   |
| 教育研究所長 | <p>今の状況は、これまで継続して暴力行為等があって、被害者のほうは不登校になっています。それに伴う損害賠償ということで被害者側から出てきた金額が適正かどうかというところでの相談です。</p> <p>一定の損害賠償の必要はあると加害者側も思っているのですが、それは高過ぎるのではないかとということでした。学校も金額の適正までは判断できませんので、法的なアドバイスをいただこうということで、学校を通じて区の法律相談につなげました。</p>       |
| 早川委員   | <p>法律相談で関連なのですが、先ほど土田委員がおっしゃった、例えば未成年に対するスマートフォンなどの高額な請求に関しては、法律的に企業側が負ける可能性も十分あるんですね。</p> <p>法律的に手続きを取らないと、向こうも払わないと裁判かけますよとか、プレッシャーをかけてきますけど、未成年者というのは判断力がないとみなされて保護されているんです。</p> <p>そういう意味でも法律相談というのは、これからますます必要かもしれませんね。</p> |
| 委員長    | <p>今回は電話相談がいい役割を果たしているんですね。それも、指導室でそういった事例があったということきちんとキャッチしていたからできたわけで、よかったですと思います。</p> <p>他にご質問はございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>   |
| 委員長    | <p>予定の報告は以上ですが、その他で私からよろしいですか。</p> <p>調布市で、給食のアレルギ-の事故がありましたよね。おかわりのときに、除去していないものを出してしまったという報道でした。江戸川区にもそういう、除去食で対応しているお子さんがいると思うのですが、きちんと管理</p>   |

